

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	1 機能的で魅力のある都市空間を形成する	施策名	③ 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成
------	----------------------------------	----------------	----------------------	-----	----------------------

1 施策の取組状況

主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標等 (最上段が、総合計画に基づく指標)	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）						達成率	
					H19 基準年	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 見込み		H23 H24見通し
<p>◆都市拠点の形成に向け、中心市街地における都市機能の集積・更新、活力の向上を図るため、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、JR宇都宮駅周辺地区の整備を進めるとともに、大通り周辺地区における市街地再開発事業を進めるなど、官民が一体となり取り組みを進めている。</p> <p>◆地域拠点の形成を図るため、駅関連施設や周辺道路の整備に取り組むなど、雀宮駅や岡本駅の周辺地域整備を進めるとともに、土地区画整理事業を推進することにより、安全で良好な居住環境を有する生活拠点の形成に取り組んでいる。</p>	<p>◆総合計画に掲げた活動指標について、人口集中地区(DID)の人口は、平成22年度において384,583人となっている。⇒DID人口は国勢調査にあわせて集計されることから、平成24年度末の実績は、平成27年度の調査結果により明らかになるが、DID面積が拡大傾向にあることから、目標である390,000人を達成する見込みである。</p> <p>◆中心市街地の居住人口については、平成22年から平成23年度にかけて263人(1.03%)増加している。⇒中心市街地活性化基本計画に定める目標年次の平成26年度までに、8,700人の居住人口を達成する見込みである。</p>	98.6%	人口集中地区(DID)人口	人	377,045 (H17)	377,045	377,045	384,583	384,583	390,000	98.6%	
			人口集中地区(DID)人口密度 中核市：9位/41市中	人/k㎡	5,448 (H17)	5,448	5,448	5,414	5,414	5,414	-	-
			中心市街地の居住人口 ※「中心市街地活性化基本計画(H22年3月策定)」より	人	7,966 (H21)	-	7,966	8,033	8,296	8,431	8,700 (H26末)	100% (H26末)
			市民意識調査（重要度・満足度）			H20	H21	H22	H23			
			重要度		60.8	55.9	57.5	68.3		%		
			満足度		30.0	16.0	15.8	25.8		%		

2 重点事業の進捗状況

事業名	スケジュール		事業の進捗状況とH24末の見通し	課題
	前期	後期		
宇都宮駅東口地区整備事業	○整備		<p>◆平成21年度は民間事業者の事業辞退を受け、検討組織の設置及び立地施設整備に関する検討を開始、平成22年度には事業用地の暫定利用を開始し、立地施設整備の基本方針と中核施設について検討、平成23年度は施設整備への民間活力の導入を図るため、民間事業者の動向把握と施設の具現化に向けた内容の検討を行い、また、年度末には、検討組織からの提言書が提出された。</p> <p>⇒平成24年度は、提言書の内容を踏まえながら、立地施設の整備内容や事業化方策等の検討を行い、整備方針（素案）の策定に向けて取り組む。</p>	<p>◆事業推進にあたっては、民間事業者の参画意向や条件などを十分に調査したうえで、立地施設の内容や、事業主体や手法を検討するなど、実現性の高い整備方針を作成する必要がある。</p>
宇都宮駅西口周辺地区の整備		→	<p>◆平成20年度は開発条件や整備方策等の調査・検討を行い、平成21年度は各地区の施設計画の検討、平成23年度は交通量調査により交通実態の把握及び課題・問題点を整理した。</p> <p>⇒平成24年度は、庁内検討組織及び学識経験者等で構成する懇談会を設置し、駅西口地区全体整備の骨格となる、基本構想の策定に取り組む。</p> <p>◆地元によるまちづくり勉強会については、平成20年3月に発足し、平成21年度からは、コンサルタントを派遣し、支援を行っており、平成23年度には、再開発事業等の実施に向け、権利者で組織する協議会組織に移行した。</p> <p>⇒平成24年度は、協議会において行われる事業計画案の検討や権利者の合意形成等に対し、適切な助言・支援を行っていく。</p>	<p>◆駅西口周辺地区整備を推進するにあたっては、地元地権者や交通事業者など関係機関と合意形成を図ったうえで、進めていく必要がある。</p>
雀宮駅周辺地域整備の推進	○着手	→	<p>◆平成18年度より雀宮駅周辺整備を実施し、平成22年度に雀宮駅の新駅舎、東西自由通路、駅東口駅前広場など、平成23年度には、駅東口駐車場が供用開始された。</p> <p>⇒駅西口においても平成23年度より駅西口駅前広場整備工事に着手したことから、平成24年度の供用開始に向け、早期の事業完了に向けた取り組みを行う。</p>	<p>◆JR雀宮駅西口については、県道整備とあわせ、関係機関との連携を図り、駅利用者の利便性や安全性を考慮し、早期の事業完了に向けた取組を行う必要がある。</p>
岡本駅周辺地域整備の推進		→	<p>◆東西自由通路・橋上駅舎については、平成21年度は自由通路等設置基本設計、平成22年度はJRと自由通路の形状等の協議、平成23年度はJRと自由通路等の整備に関する協議が整い基本設計を進めている。</p> <p>⇒平成24年度は、引き続き、JRと協議・調整を進め、詳細設計に着手する。</p> <p>◆東西駅前広場については、これまで、駅前広場の整備に向け、JRと協議してきたところであり、平成23年度は駅利用者等へのヒアリング調査結果を踏まえながら、駅前広場の整備方針を明らかにし、基本設計を行った。</p> <p>⇒平成24年度は、交通結節点にふさわしい基盤整備に向け、駅前広場の詳細設計に着手する。</p>	<p>◆岡本駅関連施設の整備については、JR東日本など関係機関と十分に協議を行うとともに、岡本駅西土地区画整理事業とあわせて進めていく必要がある。</p>

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績	実績			
1	中心市街地活性化事業	市民、来街者	H21	中心市街地活性化協議会の開催回数	回	—	6	3	3	3	A	継続	中心市街地は、ネットワーク型コンパクトシティの都市拠点として、また「本市の顔」として、市全体の発展を牽引し、まち全体の魅力向上を図るうえで重要な役割を担うことから、都市機能の更新と活力の向上に向け、平成21年度に「中心市街地活性化基本計画」を策定した。施策・事業の円滑・着実な推進体制を強化するため、平成23年度に庁内組織として設置した「中心市街地活性化推進委員会」において、更なる庁内関係課の連携強化に努めるとともに、民間事業者などで構成する既存の「中心市街地活性化協議会」とも連携を図り、公民が一体となり、基本計画の円滑、着実な推進を図る。
				計画計上事業の実施事業数	事業	—	0	39	39	39			
2	宇都宮駅東口地区整備事業	市民・来街者	H16	土地区画整理事業の実施	土地区画整理事業の換地処分	—	—	—	—	—	A	継続	本事業は、都市拠点の形成において、高次な都市機能の集積や、交通結節機能の強化を図る重要な事業であることから、社会経済情勢の変化や民間事業者の動向を把握するとともに、外部懇談会からの提言書も踏まえ、新たな都市拠点にふさわしい導入機能の検討に取り組み、今後も事業の早期実現に向け検討を進めている。
				高次都市機能の集積	換地処分	—	—	—	—	—			
3	雀宮駅東地区整備の推進	雀宮地域住民及び市民	H18	駅舎等床面積	m <sup>2</sup>	0	0	1,790	0	0	A	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、都市機能の集積や交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上などを図る重要な事業であることから、市道713号線の供用開始に向け、権利者に対して定期的な交渉を継続する。
				駅前広場・駐車場等面積	m <sup>2</sup>	0	0	21,000	0	0			
				道路延長	m	0	0	2,350	930	500			
4	JR宇都宮駅西口周辺地区の整備事業	市民及び来訪者	H19	基本構想の策定に向けた取り組みの実施	開発条件や整備方針等の調査・検討	地区の施設計画の検討	地元のまちづくり活動支援	交通実態調査	基本構想の策定	A	継続	本事業は、都市拠点の形成において、多様で高次な都市機能の集積や、広域交通結節機能の強化を図る重要な事業であることから、社会経済情勢を見極めつつ、地元地権者や交通事業者と合意形成を図ったうえで進めていく必要がある。	
					地元のまちづくり活動支援	地区の施設計画の検討	地元のまちづくり活動支援	交通実態調査	地元のまちづくり活動支援				
5	小幡・清住土地区画整理事業	市民及び関係権利者	S41	まちづくり協議会等の開催		3	5	15	5	5	A	継続	本事業は、中心市街地における安全で良好な居住環境を有した魅力ある拠点の形成や、都心居住の推進を図るうえで重要な事業であることから、個別説明会の実施などにより、事業に対する各種権利者のいっそうの理解促進を図り、地区全体の整備に向けた取組を進める。
				用地買収	m <sup>2</sup>	0	0	1,000	300	1,395			
						0	0	1,060	577	—			
6	岡本駅周辺地区整備事業	岡本駅周辺地区及び市北部地域住民	H21	岡本駅周辺の整備	駅周辺施設整備に関するJRとの協議	整備内容の検討	覚書締結に向けた協議	橋上駅舎等駅間連絡施設の基本設計	橋上駅舎等駅間連絡施設の詳細設計	A	継続	本事業は、市北東部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化及び交通アクセスの向上などを図るうえで重要な事業であることから、岡本駅周辺地区画整理事業の進捗と整合を図りながら、駅周辺の利便性の向上や居住環境の充実、良好な駅前景観の創出に向け、施設整備を進めている。	
				駅周辺施設整備に関するJRとの協議	整備内容の検討	覚書締結に向けた協議	橋上駅舎等駅間連絡施設の基本設計	橋上駅舎等駅間連絡施設の設計					
7	雀宮駅西口沿道整備街路事業	関係権利者及び市民	H20	道路築造延長	m	0	51	51	69	212	A	継続	本事業は、市南部地域の地域交流拠点として、交通結節機能の強化及び交通アクセス性の向上を図る重要な事業であることから、平成24年度の西口駅前広場の供用開始に向け、県道整備や駅利用者の利便性や安全性を考慮しながら、事業の早期完了を目指す。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	0	460	2,900	1,200	1,040			
						0	460	920	1,200	—			
8	岡本駅西土地区画整理事業	事業計画決定区域（下部本町、中間本町及び東岡本町の各一部59.2ha）関係権利者（892人）及び市民	H16	道路築造延長	m	450	1,500	400	500	990	B	継続	本事業は、安全で良好な居住環境を整備し、市北東部地域の地域交流拠点形成を図る重要な事業であることから、引き続き、効率的かつ計画的に仮換地指定や建物移転を推進するとともに、公共下水道等の公共施設の整備を推進していく。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	428	1,564	369	491	—			
						4,500	9,000	14,300	9,000	15,000			
					4,222	9,359	17,978	9,638	—				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値、下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に 対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20	H21	H22	H23	H24			
						実績	実績	実績	実績				
9	宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業	市民及び関係地権者	H8	道路築造延長	m	2,460	2,400	2,060	1,260	1,685	B	継続	本地区は、産学住遊が有機的に結びついた高次な都市機能が集積する地域交流拠点として、また、産業拠点としての宇都宮テクノポリス計画の中核として、本市の経済発展を牽引する役割が求められる地域であることから、平成24年度末換地処分に向け、計画的かつ着実な事業推進を図るとともに、産業基盤支援施設等の立地と住居等が調和した新市街地の早期形成に向け、より一層の施設立地促進に取り組む。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	4,637	4,042	3,050	2,237				
						76,330	74,390	63,790	39,160	70,595			
10	宇都宮大学東南部第1土地区画整理事業	事業計画区域（平松本町、東峰町、峰町、石井町の各一部48.2ha）関係権利者（904人）及び市民	H11	道路築造延長	m	800	800	800	800	800	B	継続	本事業は、安全・安心で、快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特色を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後も適正な資金計画に基づいた、事業の進行管理を行い、早期完了を目指す。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	1,175	567	666	460				
						10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
11	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業	事業計画決定区域（鶴田町の一部86.2ha）関係権利者（724人）及び市民	H11	道路築造延長	m	3,499	1,960	2,270	2,000	2,000	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特色を生かした魅力ある拠点形成を図るうえで重要な事業であることから、今後も良好な居住環境を創出するため、今後も継続して関係権利者との合意形成を図り、仮換地指定率を高めると共に、建物移転及び公共施設整備を進め、早期事業の完了を目指す。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	1,460	1,949	1,751	452				
						32,158	27,269	31,500	27,000	27,000			
12	宇都宮大学東南部第2土地区画整理事業	事業計画区域（東峰町、平松本町、峰町、平松町の各一部41.8ha）関係権利者（960人）及び市民	H19	道路築造延長		0	110	180	460	230	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特色を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後も、権利関係者との合意形成に継続的に取り組み、仮換地指定や建物移転を推進するとともに、公共施設整備の整備計画を作成し、計画的かつ効率的に事業を進めることにより、早期の事業完了を目指す。
				宅地造成面積		0	2,300	3,700	2,500	3,700			
				事業用地先行取得面積		0	2,800	3,800	2,600				
13	平松本町第三土地区画整理事業	事業計画区域（平松本町の各一部3.9ha）関係権利者（176人）及び市民	H22	業務委託	件	—	—	5	6	0	B	継続	本事業は、安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備し、地域特色を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、今後も権利者の理解を得ながら、仮換地指定や建物移転を推進するとともに、効率的な公共施設整備計画の作成を行い、早期の事業完了を目指す。
				道路築造延長	m	—	—	—	524	335			
						—	—	—	0				
14	再開発促進事業	市街地総合再生計画対象地区内再開発準備組合等・大手地区、パンハ地区ほか（計3地区）	S57	会合開催数（地元打合せ、企業ヒアリング）	回	42	42	63	63	63	B	継続	本事業は、中心市街地における居住環境の創出や、商業・業務などの高次な都市機能の集積を図るうえで重要な事業であることから、今後も、各地区の早期事業化に向け、地元組織に対するコンサルタントの派遣等の支援を継続的に行うことで、事業を推進していく。
				コンサルタント派遣地区数	地区	2	2	3	3	3			
						2	2	3	3				
15	中里原土地区画整理事業	事業計画決定区域（中里町の一部14.4ha）関係権利者（55人）及び市民	H18	道路築造延長	m	2,221	1,950	316	0	—	—	終了	本事業は、平成23年9月末に換地処分を行い、関係機関との協議調整と関係権利者への説明責任を果たし、円滑な換地処分と清算業務を行い、予定通り、平成23年度をもって事業を終了した。
				宅地造成面積	m <sup>2</sup>	2,005	1,931	316	0	—			
						35,000	12,000	12,000	0	—			
16	宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業	市民及び権利者で構成する地元組織（再開発準備組合、市街地再開発組合）	H19	事業進捗率	%	100	100	100	100	100	C	継続	本事業は、中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用を図るとともに、本市の都市発展の核にふさわしい都市機能の集積や都市景観の創出に寄与する事業であることから、引き続き準備組合を支援・指導していく。
						0	0	0	0				
17	宇都宮東部土地区画整理事業（未着手地区の推進）	市民及び関係権利者	H7	まちづくり意見交換会等の開催数	回	5	4	3	3	7	C	継続	本事業は、安全・安心で快適な都市環境の整備や機能的な市街地の形成を図るものであり、地域特色を生かした魅力ある拠点の形成を図るうえで重要な事業であることから、各地区の実情を踏まえながら、各権利者との継続的な意見交換を行い、効率的・効果的な整備手法の導入を進める。
						6	4	7	3				
18	陽北土地区画整理事業残工事	市民及び関係権利者	H18	道路築造延長	m	44	0	0	0	44	C	継続	当該未整備地区の関係権利者との合意形成、及び関係機関との調整を図りながら整備を進めていく。
						0	0	0	44				

3 施策を構成する事務事業の活動指標

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	単位	指標の数値（上段：目標値，下段：実績値）					重点度 (A~C) ※施策目標に対する寄与度	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
						H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績			
19	宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会負担金	宇都宮テクノポリスセンター地区開発推進協議会	H6	事業推進のためのPR活動	回	10	10	10	10	10	C	継続	テクノポリスセンター地区は、ネットワーク型コンパクトシティの形成において、高度な産業・研究開発機能が集積した機能性の高い産業空間の形成が求められる地域であることから、施設立地の促進に向け、各種イベントへの参加、企業訪問の実施、企業立地セミナーの開催などの取組みに対して、支援を行っていく。
						8	8	9	10				
20	宇都宮まちづくり推進機構補助金	宇都宮まちづくり推進機構	H11	まちづくり推進機構の会員数	人	200	138	138	159	140	C	継続	本組織は、魅力ある中心市街地の形成に寄与し、本市の中心市街地整備推進機構の役割を担うため、平成21年9月にNPO法人化した。今後は、中心市街地の活性化のため、実効性の高い企画立案や事業化に取り組む団体となるよう、組織体制を整備する。また、自立化に向け、各種団体などと連携を図りながら、採算性のある事業活動が展開できるよう支援に取り組む。
						146	138	138	132				
				まちづくり部会等の開催数	件	50	50	50	50	50			
						46	52	25	30				